

令和3年4月21日  
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

まん延防止等重点措置期間における公共施設の利用制限等について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

まん延防止等重点措置期間における施設の利用制限等について、別表のとおりとする。ただし、今後、緊急事態宣言の発令などにより変更になる場合がある。